

FORUM

Vol.40

大阪府立大学
高等教育開発センターニュース
「フォーラム」

第40号

CONTENTS

巻頭言 2

経済学研究科長
水鳥 能伸

コラム 3

実務家教員への期待

学長補佐・高度人材育成センター長
松井 利之

授業デザイン研修参加報告 4

理学系研究科
笠松 真吾

FD セミナー報告 5

高等教育開発センター
畑野 快

2019 年度活動報告 6

編集後記 8



大阪府立大学
OSAKA PREFECTURE UNIVERSITY

巻頭言

●
経済学研究科長

水鳥
能伸

MIZUTORI YOSHINOBU



水鳥 能伸

MIZUTORI YOSHINOBU

広島大学大学院法学研究科法律学専攻修士課程修了、フランス・パリ第2大学第3課程[博士課程]大学上級免状「憲法」取得、広島大学大学院社会科学研究科博士後期課程（法律学専攻）単位取得後退学、2006年3月博士（法学）[広島大学]。安田女子大学助教授を経て、2006年4月、大阪府立大学大学院経済学研究科・経済学部教授。2014年フランス・リヨン第2大学招聘教授。社会科学系長、副研究科長、専攻長を経て、2018年4月より現職。専門は、憲法、人権法、難民・移民法。

日本における高等教育の 無償化原理の憲法化は必要か？

昨年9月、フランスのランス大学とパリ第1大学の共催による国際学会で、上記のテーマで報告してきた。報告内容は概ね次のようなものであった。

高等教育の無償化に関する世界の潮流は、「福祉国家主義」、「家族主義」そして「個人主義」の3類型に区分される。福祉国家主義とは、教育経費は社会全体で負担するとするもので、北欧や仏独で採用されている。家族主義とは、それを家計（＝保護者（親））が負担するもので、日本はこれに分類される。個人主義とは、受益者個人（＝学生）が負担するもので、アメリカをはじめとするアングロ・サクソン諸国で採用されている（これは小林雅之教授の分類に依っている）。現在日本では、政権与党および野党の一部により、憲法を改正して高等教育の無償化原理を新たに規定することが主張され、現実にも国レベルでは法律によって、低所得者層を対象に、授業料の無償化と給付型奨学金制度がこの4月より実施されることになった。無償化を主張する政党の知事を擁する大阪府はさらにその範囲を拡大しようとしている。

ところで、フランスでは、1789年の大革命期にすでにコンドルセ（彼は、「教育の不平等は、富者の子弟のみに有利である」との認識から、公教育の無償性の原則を主張した）を代表に高等教育の無償化も議会で審議され、その後漸次無償化の範囲が拡大され、大革命から150年以上経た1946年の第4共和制憲法前文で、「国家（国民）は、教育、職業訓練および文化（教養）への、子および大人の平等なアクセスを保障する。あらゆる段階において、無償で無宗教の公教育を組織することは、国家の義務である。」と規定された（13条）。そこで本報告は、「国民」との限定はなく、「あらゆる段階における無償の公教育」を憲法で保障することになったフランスの歴史的経験を示唆としな

がら、わが国における高等教育の無償化原理の憲法化の必要性の可否を検討しようとするものであった。

結論として、法律化を超えて憲法化することは、選択肢としては可能である。その場合、家族主義にとどまることも可能だが、別な選択肢として日本国憲法の人権保障における個人主義の原理を重視するならば、アングロ・サクソン型に、同じく憲法の目指す福祉国家の理念を押し出すならば、北欧・仏独型と、いずれにも向かい得ることになる。ただ、今回の高等教育の一部無償化が今後、家族主義の修正を超えてどちらかの方向で憲法化されるにしても、国民的議論を十分に尽くす必要性があること、とりわけ「教育」と「福祉」の差を解消させ、国が教育経費を全面的に負担する福祉国家主義の方向に進む場合は、国民の租税負担の増大という国民的関心事に直結する。他方で、家計の逼迫から保護者の負担もそろそろ限界にきている現状と、なぜ他人の子のために教育経費を負担しなければならないのかという家族主義的伝統と感情論を克服する必要もある。そのためには、より一層の国民的コンセンサスが必須となり、主権者である国民に対する説明と議論における政治の果たす役割は極めて重要であると指摘している。

余談になるが、フランス留学中（パリ第2大学）、外国人であった私も授業料の支払い義務はなく、登録料と定期試験受験料・図書館利用料として年間900フラン、当時のレートで18,000円を払っただけであった。今回の学会の前夜祭では、ランスのヴーヴ・クリコのカーヴで、心ゆくまで無償のシャンパンを堪能し、Vive la France！（フランス万歳！）と心で叫んでいたが、留学時の授業料の支払いでも、同じ言葉を発していたことを思い出した。

実務家教員への期待

Society5.0時代の到来が目前に迫った今日、地球規模で人類の生活様式が大きく変わりつつある。グローバル化が急速に進展し様々な競争が起こり、またAIやIoTなどいわゆるデータサイエンス分野での技術革新が絶え間なく生まれるなかで、持続発展可能な社会を地球規模でどのように構築するか、現代を生きる人類に課せられた大きな課題である。このような時代にあって高等教育機関としての大学には、真理の探究や専門的学問を教授するという旧来の使命のみならず、社会との関わりの中で多様な知を活用し、来るべき未来社会の創造に寄与する人材を育成し輩出することに対して、多くの期待が寄せられている。

こうした社会的要請に応えるための手段の一つとして、ある特定の専門分野における実務経験を有し、高度の実務能力をもったいわゆる実務家教員を大学の教育・研究現場で登用することが積極的に行われるようになってきている。実務家教員については、専門職大学・大学院等において従来から積極的に採用が行われており、これが通常の大学の教育課程にも浸透し始めてきたとも見ることができる。

実務家教員の登用は、既存の大学の教育内容の改善、既存教員との交流の深化による教授内容の活性化など期待される効果は極めて大きい。その一方で、各大学が求める実務家教員の特性等は様々で、その人材像については各大学の判断に委ねられているというのが現状である。合わせて、実務家教員が一定の経験を有することは事実であるとしても、その経験を有することと教育を行うこと

は、必ずしも一致した能力であるとはいえないともいえる。すなわち実務家教員を育成する効果的な研修プログラムを開発・実践すること、また実務家教員の登用を目指す大学と効率的なマッチングを行うことが極めて急務となっている。

今般本学では東北大学を代表校とし熊本大学、立教大学と共同で文部科学省の未来価値創造人材育成プログラム「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」の採択を受け、「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」プログラムを推進することとなった。このプログラムでは、幅広い企業・団体と連携し、全国的コンソーシアムを設立し、多様な業種・職種の実務家を対象に、学びと社会をつなぐ実践知・学術知往還及び学習成果のエビデンスに基づく教育変革を先導する教育イノベーターを人材像とする実務家教員育成研修プログラムを開発・実施するとともに、産学官で人材と知の循環を推進し、創造と変革を先導する人材の輩出への貢献を目指すものである。なかでも本学は、実務家教員を多数登用し先進的に様々な取り組みを進めてきた、アントレプレナー教育の分野での教育プログラムの開発、実践を担当し、同プログラムの推進を担うこととなっている。

大学の本来の使命としての多様な知の創造のための高度な教育研究と、こうした多様な取り組みを高レベルで融合し、新たな未来社会の創造に寄与する人材の育成・輩出に努めることが極めて重要である。



松井 利之 MATSUI TOSHIYUKI 高等教育推進機構教授／学長補佐 高度人材育成センター長

1989年大阪府立大学大学院工学研究科博士前期課程修了、同年大阪府立大学工学部助手、その後講師、准教授を経て2011年21世紀科学研究機構教授、2017年より現職。専門はアントレプレナーシップ・イノベーション教育、物質科学、材料物性学。

授業デザイン研修参加報告

高等教育開発センターでは、一昨年度から試行的に「授業デザイン研修Ⅰ」および「授業デザイン研修Ⅱ」を開催してきました。そして今年度からは、各年2回、本学だけでなく大阪市立大学の教員の方々にもご参加いただける形で、研修の本格実施を始めました（大阪市立大学 大学教育研究センター、全学FD委員会共催）。

今回は、参加者の一人である、笠松真吾先生に、研修に参加した体験談を書いていただきました。笠松先生のようなテニュアトラック教員の先生方だけでなく、授業経験の浅い方、自分の授業を改めて見つめ直してみたい方にも役立つ研修となっていますので、ご興味ある方は、是非、ご参加ください。



授業デザイン研修Ⅰ (1回の授業をデザインするための基礎)	(第1回) 2019年7月5日(金)
	(第2回) 2019年12月6日(金)
授業デザイン研修Ⅱ (授業科目全体をデザインするための基礎)	(第1回) 2019年11月1日(金)
	(第2回) 2020年2月19日(水)

授業デザイン研修ⅠとⅡに参加して

笠松 真吾 (理学系研究科)

大阪府立大学高等教育開発センターが主催する「授業デザイン研修Ⅰ・Ⅱ」は、テニュアトラック教員および授業経験の浅い若手教員を対象とした、授業を行うための基礎を学ぶ体験型講座である。「授業デザイン研修Ⅰ」では、1回の授業を設計・実施する際の、「授業デザイン研修Ⅱ」では、授業科目（半期15回）を設計する際の基礎をそれぞれミニ授業（15分程度）や模擬シラバス作成を通じて身につける。

2019年7月5日に開催された「授業デザイン研修Ⅰ」では、4名程度のグループに分かれて、研修が始まった。私が配属されたグループは、授業担当経験の異なる理系（工学、医学）、文系（現代システム科学域、大学教育研究センター）の方々で構成されていた。研修は、前半に基礎的な知識を学ぶレクチャーを受けた後、ミニ授業を行い、同グループの先生方とのグループディスカッションを経て、授業構成のブラッシュアップを行う流れで進行された。11月1日に開催された「授業デザイン研修Ⅱ」では、レクチャーの後、作成した模擬シラバスを元に、同グループの先生と意見交換・検討を行った。私のように授業担当経験のない教員にとっては、将来授業を担当した際に非常に役立つ研修内容であり、既に授業経験のある先生にとっても、現在の授業をより良いものにブラッシュアップできる有意義なものであると感じられた。

中でも、文系・理系入り混じった異分野の先生方との議論から学ぶことが多かった。「授業デザイン研修Ⅰ」で他分野の先生のミニ授業を拝聴している間は、久しぶりの学生気分を楽しく感じながら、授業の構成を考える際に気を配る点が科目内容によって異なる点に気づいた。すなわち、担当する授業の特性（必修／選択、一般教養／専門科目、受講人数など）により、学生の学習態度や基礎的な知識・経験のばらつきが予想されるため、シラバスから各回の講義内容を綿密に考えなければならない。私は将来担当する必修専門科目を想定し研修に臨んだため、一方的な講義になりがちだったが、授業の主体は学生であることを肝に銘じなくてはならないことを学んだ。確かに自身の学生時代を振り返ってみると、専門科目の中でも最新の研究トピックを交えながら、これらの研究が今後どのように展開されていくのかを自分で考えさせられた授業が今でも深く頭に残っている。よくよく考えると、あれが研究の楽しさの一端を感じた最初の瞬間だったかもしれない。

本研修を終えて間も無い頃、とある懇親会で恩師の「入学試験問題は、学生への最初のメッセージであり、日々の授業が将来一緒に働こうる者を育てることにつながる。」との言葉を聞き、感銘を受けた。本研修は、授業設計の基礎を学ぶとともに、学生時代の記憶を呼び戻し、教員としての初心を考える得難い体験となった。

『発達障害を抱える学生を理解し、支援するために』

高等教育開発センター 畑野 快

2019年12月13日、岡山大学全学教育・学生支援機構 高大接続・学生支援センターの原田新先生をお招きし、FDセミナー「発達障害を抱える学生をどう理解し、どう支援するのか」を開催しました（高等教育開発センター主催：参加者 62名）。近年、大学の教授学習法として学生同士の双方向性を求めるアクティブ・ラーニングの導入が推奨されていますが、その一方で発達障害の学生は、そういった教授学習法の導入に困難を感じています。また、彼らは授業場面だけでなく、大学生活の様々な場面においても困難に直面していると言われています。このような背景のもと、我々教職員が発達障害について理解を深め、また彼らを支援する方策について考える機会を提供するためにセミナーを企画しました。

原田先生は大きく分けて3つの話をされました。1つ目は、2001年の世界保健機関による国際生活機能分類についての記述以降、障害の捉え方が世界的に「個人モデル（医学モデル）」から「社会モデル」へと変わったことです。「個人モデル」とは心身の機能障害の原因を個人に帰属するという考え方であり、社会参加に制限があったとしても、医学的な治療やリハビリを基に個人が社会に合わせていくとする考え方です。「社会モデル」とは、障害の原因を社会に帰属させる考え方であり、社会が機能障害をもつ人に合わせた環境を用意する必要があるとする考え方です。この転換により、個人で抱えていた障害を社会全体で抱え、またその責任を負っていくように我々の意識も変えていく必要があるとのことでした。

2つ目は、発達障害がスペクトラム（連続体）ということです。具体的に、発達障害は、特定の人が持つ障害ではなく、誰もが持つ心理特性の一つであるため、それが「ある」、「なし」ではなくその心理特性が「濃い」か、「薄い」かの問題である、ということです。そして、その上でそれら心理特性を「個性」と「障害」に分けるポイントは、本人または周囲が日常生活で困りやすいかどうか、あるいは周囲からの支援が必要かどうか、という点にあります。

3つ目は、教員がグループワークやプレゼンテーションなどを授業に取り入れる際の留意点です。発達障害を抱える学生は、曖昧な指示や予想できないことが非常に苦手なため、突然のグループワークに対して混乱したり、積極的に関わるのが難しいとされています。そういった学生に対する配慮として、いつ、どのタイミングでグループワークやプレゼンテーションを行うのかなど、シラバスに詳細に記載することが重要です。事前に準備する時間を与えることで、発達障害を抱える学生も混乱することなく授業に参加することができるようになります。

原田先生のお話を伺い、我々教職員が考えるべき点として重要であると感じたことは、自分の行動が何かしらの「障害」を生み出している可能性があるということです。自分にとっては当たり前で言わなくてもわかっている、と思うことであっても、それは学生にとっては当たり前のことではないのかもしれない。原田先生のお話を聞き、自分の思い込みが学生に障害を生み出していないかどうか、私にとっては改めて授業デザインを振り返る機会となりました。



岡山大学 原田新先生



会場の様子

高等教育開発センター

2019年度活動報告

セミナー・研修会等の実施

高等教育開発センター主催セミナー・研修会等

セミナー・研修会	内 容	年 月 日
新任教員 FD研修	「授業を育てる」 「データから見る府大生の特徴」 ビデオ研修 「授業における ICTの活用について」	2019/4/4
Moodle活用講座 「大学教育再生加速プログラム」(AP事業)	「Moodleの全体像をつかむ」 小島 篤博(人間社会システム科学研究科 准教授) 「小テスト・課題提出機能を使う」 川添 充(高等教育推進機構 教授) 「動画教材を使う」 小島 篤博(人間社会システム科学研究科 准教授) 「meaQsを使う」 岡本 真彦(人間社会システム科学研究科 教授)	2019/6/4
Moodle実践講座 (AP事業)	「小テスト機能や meaQsシステムについての Moodleの体験講座」 講師: 川添 充(高等教育推進機構 教授) 吉富 賢太郎(高等教育推進機構 准教授) 小島 篤博(人間社会システム科学研究科 准教授)	2019/6/18
「授業デザイン研修Ⅰ」 共催: 大阪市立大学	・ミニ講義1「授業の目的と達成目標」 畑野 快(高等教育推進機構 准教授) ・ミニ講義2「アクティブ・ラーニング」 畑野 快(高等教育推進機構 准教授) ・ミニ講義3「授業のフレームワークを作る」 星野 聡孝(高等教育開発センター長・教授) ・ワーク「ミニ授業の準備」「ミニ授業」	1回目 2019/7/5 2回目 2019/12/6
「授業デザイン研修Ⅱ」 共催: 大阪市立大学	・ミニ講義1「授業科目の目的と達成目標」 畑野 快(高等教育推進機構 准教授) ・ミニ講義2「授業計画」 星野 聡孝(高等教育開発センター長・教授) ・ミニ講義3「成績評価」 畑野 快(高等教育推進機構 准教授) ・ワーク、発表	1回目 2019/11/1 2回目 2020/2/19
FDセミナー (AP事業)	「発達障がいを抱える学生をどう理解し、どう支援するのか」 講師: 原田 新 氏(岡山大学全学教育・学生支援機構学生支援センター 准教授 / 公認心理師・臨床心理士)	2019/12/13
AP総括シンポジウム (AP事業)	「アクティブラーニング、学修成果の可視化のこれまでとこれから」 ・総合司会 畑野 快(高等教育推進機構 准教授) ・開催挨拶・趣旨説明 高橋哲也(副学長・教授) ・基調講演 森 朋子 氏(関西大学 教育推進部 教授/ 本学 AP事業外部評価委員) ・事例報告「授業内外を含めたアクティブ・ラーニング環境の構築: meaQsシステムの概要とその成果」 岡本 真彦(人間社会システム科学研究科 教授) 「学位プログラムレベルでの反転授業の取組みとその成果」 高畑 進一(総合リハビリテーション学研究所 教授) 「eポートフォリオの充実と展開」 星野 聡孝(高等教育開発センター長・教授) ・総括コメント 森 朋子 氏(関西大学 教育推進部 教授/ 本学 AP事業外部評価委員)	2020/2/10

高等教育開発センター共催セミナー・研修会等

セミナー・研修会	内 容	年 月 日
高等教育推進機構 FDセミナー 主催: 高等教育推進機構	「ICTを活用した能動的学習について」 講師: 岩居 弘樹 氏(大阪大学 サイバーメディアセンター 教授)	2019/8/1
著作権セミナー 主催: 入試課	「入試問題と著作権」 講師: 内田 弘二 氏(一般社団法人日本著作権教育研究会 理事(法務担当))	2019/8/29
第3回工学全体 FDセミナー (AP事業) 主催: 工学域・工学研究科 教育運営委員会	「ルーブリック評価入門」 講師: 榎原 暢久 氏(芝浦工業大学教育イノベーション推進センター/工学部 教授)	2019/9/24
法人職員ステップアップ研修・ SDワークショップ(AP事業) 共催: 人事課	「IRの初歩(情報の土台をつくる)」 講師: 西田 悠輔(教育推進課)	2019/10/4
大阪府立大学工業高等専門学校 FDセミナー(AP事業) 主催: 府大高専 AL研究会	「アクティブ・ラーニング手法を考える: 授業デザインとの関係から」 講師: 畑野 快(高等教育推進機構 准教授)	2019/12/2

印刷物、メール発行

名 称	内 容	発 行 月
「フォーラム」第38号	巻頭言、コラム、授業報告、学生 FD スタッフ活動、授業支援システムの利用について	2019/8
「フォーラム」第39号	巻頭言、コラム、授業報告、学生 FD スタッフ活動、FD セミナー報告、大阪市立大学 大学教育研究センターの活動	2019/11
「フォーラム」第40号	巻頭言、コラム、授業デザイン研修参加報告、FD セミナー報告、2019 年度活動報告	2020/3
「ニュースメール」配信	センターの活動予定・報告、センターウェブサイトの紹介、FD・SD 関連研究集会等のお知らせなど	全3回配信

学習・教育支援サイト（ポートフォリオ）の運用

学習と教育の継続的自己改善などを支援するための「学習・教育支援サイト（ポートフォリオ）」の運用を行っています。学域生には、本サイト上で半期毎に「半期学習目標」「授業ふり返し」「半期ふり返し」を入力してもらい、また院生には「授業ふり返し」を授業アンケートとして回答してもらっています。本サイトは、学生の学習ポートフォリオとしての役割を担うだけでなく、授業担当教員による授業分析や学生アドバイザーによる学生指導に役立てられるようになっています。

2017年度の新システム移行後、運用の見直しや広報活動の強化などに継続的に取り組み、今年度も、前年度以上の学生利用状況・入力率となっています。また、今年度は、2022年度に予定されている大学統合を見据え、新大学におけるシステムの検討を開始しました。この他、昨年度末に発足した「eポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」に参画し、大学間の連携を進める取り組みを行なっています。

教学IRへの取組・学生調査の実施

・大学IRコンソーシアム

「大学IRコンソーシアム」は、2009年度から2011年度まで採択された文部科学省「戦略的大学連携支援プログラム－相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出－国公立4大学IRネットワーク」、2012年度から2016年度まで採択された大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IRネットワーク）」による学士課程教育の質保証（北海道大学・お茶の水女子大学・琉球大学・大阪府立大学・玉川大学・同志社大学・関西学院大学・甲南大学）から発展、事業承継し、2019年12月現在、正会員62大学、賛助会員6社が参加しています。学生調査・卒業生調査の実施等の取組を継続的に発展させ、わが国の高等教育機関での教学IRの基礎データの提供と分析を行うとともに質保証のための教学評価コミュニティを形成しています。

2018年4月、任意団体の形態から「一般社団法人大学IRコンソーシアム」への法人化に伴い、本学の高橋哲也副学長（教育・入試担当）が代表理事に就任し、今年度2期目となりました（任期最終年度）。2019年9月には本法人、大正大学EM研究所及び大学IR総研による合同シンポジウム及び勉強会を開催、全国から約250名の参加者を迎え、本法人の取り組みに対する高い関心を再確認したイベントとなりました。また今年度は新IRシステムへの移行が完了し、東京・大阪にてデータ登録講習会を開催しました。新システムは会員校にとってより利便性の高い仕組みとして定着することが期待されます。

・学生調査の実施

大学における教育の成果を測定することを目的として、学生調査を行い、学内の様々なデータと連携して分析し、質保証と教育の改善に結びつけることを目指しています。学生調査の結果（件数・集計）および、完成した分析報告書は、FDに関する全学委員会（教育改革専門委員会）で報告するとともに、センターのウェブサイトに掲載しています（学内限定）。

今年度は、大学IRコンソーシアムの共通調査である一年生調査（10月～11月）に加え、卒業予定者アンケート（11月～1月）を実施しました。調査結果については教育改革専門委員会へ報告し、学類ごとの集計結果を高等教育開発センターのウェブサイトです校内向けに公開しています。

【詳細はこちらに掲載しています】 大学IRコンソーシアム：<http://www.irnw.jp/>

「大学教育再生加速プログラム」（AP事業）の取組

本学は2014年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」に複合型（テーマI「アクティブ・ラーニング」、テーマII「学修成果の可視化」）で採択されています。（補助期間：2014年度～2019年度）

テーマI「アクティブ・ラーニング」では、共同知識構築システム（meaQsシステム）の開発やタブレットPCの導入、反転授業用コンテンツの作成を支援するほか、FDセミナーやFDワークショップの開催によりアクティブ・ラーニングを推進します。また、「初年次ゼミナール」の成績評価にルーブリックを導入し、普及を図ります。加えて、ラーニングコモンズに学習支援を行うTA（コモンズTA）を配置し、学習環境の充実を図ります。

テーマII「学修成果の可視化」では、各種学生調査（一年生調査、上級生調査、卒業・修了予定者アンケート）により学修成果を可視化し、その結果を教育改善活動へと活かしていきます。

今年度の取組みは以下の通りです。「アクティブ・ラーニング」に関しては、FDセミナーとして「Moodle活用講座」、「Moodle実践講座」、「発達障がいを抱える学生をどう理解し、どう支援するのか」、「ルーブリック評価入門」（主催：工学域・工学研究科教育運営委員会）を開催し、アクティブ・ラーニングの普及に努めました。「学修成果の可視化」に関しては、AP事業の成果報告として、「アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化のこれから」を開催しました。また、例年通りコモンズTAを対象とした研修会および前期振り返りミーティングを実施し、コモンズTAの育成に努めました。加えてSDワークショップ「IRの初歩（情報の土台をつくる）」を開催し、Excelを用いたデータ分析・資料作成の事例を通して、参加者がIRを身近なものとして理解し、IRに資するExcel活用術を身に付ける機会を提供しました。昨年度に引き続き、学生調査の結果をポートフォリオを使って学生個人にフィードバックしました。また、昨年に引き続き、大阪府立大学工業高等専門学校のFDセミナーとして「アクティブ・ラーニング手法を考える：授業デザインとの関係から」を開催しました。

「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」の取組

東北大学、熊本大学、大阪府立大学、立教大学および連携企業・団体による取り組み「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」が、2019年度文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に採択されました。国公立4大学が企業・団体と連携して、産学連携教育イノベーター育成コンソーシアムを設立し、実務家教員を育成する産学連携教育イノベーター育成プログラム（履修証明）を開発・実施します。履修証明プログラムは大きく2つのコースに分かれています。大学基礎力育成コースで4大学共通eラーニング研修を15時間履修した後、専門教育実践育成コースで4大学いずれかのコースに履修登録したうえで45時間を履修します。大阪府立大学は専門教育実践力育成コースにおいて、アントレプレナーシップ教育コースを開講します。2019年度は大学教育基礎力科目のコンテンツ開発及び研修コース内容の検討・設計を行いました。

学生FDスタッフ活動

本学では、2012年10月より、教職員と協働で、教育改善について提案していただける学生を募集し、高等教育開発センターの下部組織である「学生教育改善室」のスタッフとして、教育改善活動（FD活動）を中心に様々な企画を立ち上げ実施しています。

今年度は、5月に主に1・2年生を対象とした「論文検索及びレポートの書き方をレクチャーする企画」を実施し、14名が参加しました。6月には学生と教員がコミュニケーションを取れる場を作ることを目的に企画した「OPUパーティ」を初めて開催し、教職員を合わせ約15名が参加しました。11月には生命環境科学域応用生命科学類で、学生課程相談会を開催しました（1年生の参加者は約70名）。本企画は、課程配属を控えた1年生を対象に、各課程の上級生から生の声を聞いてもらうことで、課程配属や将来の進路を考える際に役立ててもらおうというものです。

これらの取組に加え、昨年度に引き続いて中百舌鳥キャンパスの自主学習スペースを再確認し、また、学外の自主学習スペースも加え、それらをまとめた資料を公開できるよう準備中です。

編集後記

高等教育開発センターの広報誌「フォーラム」の第40号をお届けします。計画通りに、年三回の発行をすることができました。また、ご執筆いただきました方々に改めて御礼申し上げます。

高等教育開発センターでは、2020年2月10日に、AP総括シンポジウム「アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化のこれまでとこれから」を開催しました。学内限定とはなりますが、本センターのHPにて、シンポジウムの資料等を公開しております。次号でその内容を報告する予定です。(高根)

大阪府立大学 高等教育開発センター センターニュース「フォーラム」

2020年3月16日発行

発行者 大阪府立大学
高等教育推進機構 高等教育開発センター
〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1-1
<http://www.fd-center.osakafu-u.ac.jp/>
印刷所 くすの木印刷
〒586-0081 大阪府河内長野市緑ヶ丘北町25-21

<編集委員> 星野 聡孝(センター長) 新井 隆景(副センター長) 深野 政之(主任) 川添 充 小島 篤博
高根 雅啓 高野 順平 高橋 哲也 谷口 栄一 塚本 民雄 畑野 快 林 利治 森岡 次郎
<事務担当> 古谷 智美 土谷 弘美 若本 理恵